

香川労働局 発表
令和3年4月15日

担	香川労働局職業安定部職業安定課 課長 西山 昇平 課長補佐 由佐 満美子
当	(電話) 087-811-8922 HP: https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/

新規高等学校卒業者の就職機会確保や就職支援等について、関係機関が協議する
令和3年度「高等学校就職問題検討会議」を開催します！

2022年3月新規高等学校卒業予定者の就職活動の支援や適切な就職機会を確保するため、関係機関相互の連携を図り、新規高等学校卒業予定者の職業紹介業務を円滑に推進することを目的として、標記会議を下記のとおり開催いたします。

記

1. 日 時 : 令和3年4月19日(月) 10:00~11:30
2. 場 所 : 高松サポート合同庁舎北館7階 702会議室
(高松市サポート3番33号)
3. 主 催 : 香川労働局、香川県教育委員会
4. 目 的 : 別添「香川県高等学校就職問題検討会議設置要綱」のとおり。
5. 出席者 : 上記要綱の「2. 会議の構成」機関の各委員。
6. 内 容
 - (1) 令和3年3月新規高等学校卒業者の求人・求職・就職の状況について
 - (2) 令和2年度高等学校の生徒に対する就職支援事業実施結果について
 - (3) 令和3年度高等学校の生徒に対する就職支援事業実施計画について
 - (4) 令和3年度会議における申し合せ事項について
・高校生の複数応募開始期日の変更(繰り上げ)等について
 - (5) その他・質疑応答
7. その他 ・ 会議の取材の可否 可

「香川県高等学校就職問題検討会議」設置要綱

香川労働局
香川県教育委員会

1. 目的

新規高等学校卒業予定者等の就職活動の支援や適切な就職の機会を確保するため、関係機関相互の連携を図るとともに、高等学校と公共職業安定機関が連携しやすい体制を確立し、新規高等学校卒業予定者等の職業紹介業務を円滑に推進することを目的とする。

2. 会議の構成

検討会議は、次により構成する。

- ・ 経済団体、事業主団体
- ・ 香川県教育委員会
- ・ 高等学校
- ・ 香川県
- ・ 香川労働局
- ・ 公共職業安定所
- ・ その他

3. 会議の内容

検討会議は、関係機関が共通の認識を持ち、新卒者等の就職支援を円滑に進めるため、次に掲げる事項について、検討・協議を行う。

(1) 新卒者等の円滑な労働力需給調整を図るための施策の検討及び協議

- ① 応募・推薦等に係る申合せ・確認のあり方について
- ② 就職支援事業について
- ③ その他

(2) 職業指導及び職業意識形成支援事業について

(3) 高等学校と公共職業安定所の連携体制の確立について

(4) その他

4. 専門部会の設置

(1) 検討会議は、専門部会を設けることができる。

(2) 専門部会は、上記目的を達成するため、必要に応じて事業及び調査研究等を実施する。

(3) 専門部会の構成は別途定める。

5. 会議の開催

検討会議は、年1回開催する。ただし、専門部会において必要と認める場合は、随時開催することができる。

6. 事務局

検討会議の事務局は香川労働局職業安定部に設置する。

附 則

平成14年4月1日 施行

平成16年3月5日 改正